

令和2年第12回八街市教育委員会定例会議事日程

令和 2年12月17日(木)
午後 1時30分 団体研修室

定例会

第1 教育長開会宣言

第2 議事録署名人の指定

第3 教育長報告

第4 議 題

(1) 前回議事録の承認について

(2) 報告事項

第1号報告 八街市教育委員会教育長の任命について

第2号報告 八街市教育委員会教育長職務代理者の指名について

第3号報告 八街市教育委員の議席の指定について

第4号報告 学校における新型コロナウイルスの対応状況について

第5 その他

(1) 各課等からの伝達事項

八街市教育委員会議事録

令和2年第12回定例会

期 日 令和2年12月17日（木）

開会 午後 1時28分

閉会 午後 1時43分

場 所 団体研修室

教育長及び	教 育 長	加曾利 佳 信
出席委員	教育長職務代理者	山 田 良 子
	委 員	並 木 光 男
	委 員	本 田 純 子
	委 員	吉 田 昌 弘

出席職員	教 育 次 長	関 貴美代
	教育総務課長	井 口 安 弘
	学校教育課長	鈴 木 浩 明
	社会教育課長兼中央公民館長兼郷土資料館長	小 川 正 一
	スポーツ振興課長兼スポーツプラザ所長	秋 葉 忠 久
	図書館長	中 澤 ゆかり
	学校給食センター所長	加 藤 房 美
	教育総務課副主幹（事務局）	宮 澤 美知子

1. 教育長開会宣言

○教育長

ただいまから、令和2年第12回八街市教育委員会定例会議を開会します。開会にあたりまして、私の方からご挨拶を申し上げます。

令和2年12月21日をもって任期満了を迎えるにあたり、引き続き教育長として任命されることが12月10日の第4回八街市議会定例会にて承認されましたことを報告いたします。どうぞよろしく申し上げます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

2. 議事録署名人の指定

○教育長

議事録署名人に吉田委員と、私、加曾利を指定します。

3. 教育長報告

○教育次長

11月27日から12月16日までの教育長が出席した主な行事についてご報告いたします。資料の1ページをご覧ください。

11月30日、八街市議会議場にて、令和2年12月議会が開会し、初日の本会議に出席しました。

今議会の議案は11案件、一般質問の通告は14名の議員より提出されました。また、今回の議案中、教育長の任命について提出され、加曾利教育長から所信表明がありました。

同日、特別会議室にて第23回新型コロナウイルス感染症対策本部会議に出席しました。八街北中学校教員の感染が判明したことで、その経緯と学校の対応について協議されました。

12月2日、特別会議室にて第24回新型コロナウイルス感染症対策本部会議に出席いたしました。八街北中学校教員が、濃厚接触者から感染者になったことで、更なる対応について協議をしました。

12月3日、4日、8日は、八街市議会議場にて、本会議一般質問に出席し、答弁を行いました。教育委員会関係の質問は、8名の議員からあり、主な内容は、「図書館での感染予防対策について」、「教員の業務負担増の影響について」、「GIGA スクールのあり方」、「コロナ禍での学校運営の状況」などでした。

12月10日、八街市議会議場にて、本会議議案質疑に出席しました。教育委員会関係では、教育長の所信表明に対する質問が3名の議員からありました。質疑終了後、全員一致で加曾利教育長が再任されました。

12月16日、交進小学校にて、不祥事根絶研修会に出席しました。市内各

小中学校の若年層教員を対象に、「不祥事防止に向けた取り組みの充実・強化について」の研修でした。

その他は紙面にて報告に代えさせていただきます。以上です。

4. 議題

(1) 前回議事録の承認について

○教育長

続いて、議事録の承認についてお諮りいたします。

11月27日に開催しました第11回教育委員会定例会の議事録の写しをお手元にお配りしてありますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしと認めますので、当該議事録を承認いたします。

(2) 報告事項

○教育長

・第1号報告 八街市教育委員会教育長の任命について、事務局の報告をお願いします。

○教育総務課長

第1号報告について説明いたします。資料の2ページをご覧ください。

現 加曾利教育長の任期が、本年12月21日をもって満了するため、八街市議会12月定例会に加曾利教育長の再任に係る議案を上程したところ、12月10日の本会議において、全会一致で再任することが承認されました。

今後は、12月22日に北村市長から教育長の任命を受け、加曾利教育長の新たな任期が始まります。なお、任期つきましては、令和5年12月21日までの3年間となっております。

○教育長

ただいまの事務局の報告に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

○教育長

・第2号報告 八街市教育委員会教育長職務代理者の指名について、事務局の報告をお願いします。

○教育総務課長

第2号報告について説明いたします。資料の3ページをご覧ください。

加曾利教育長の新たな任期が12月22日から始まるにあたり、地方教育行

政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、引き続き山田委員を教育長職務代理者に指名するものです。

○教育長

ただいまの事務局の報告に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。
<質疑等なし>

○教育長

・第3号報告 教育委員の議席の指定について、事務局の報告をお願いします。

○教育総務課長

第3号報告について説明いたします。資料の4ページをご覧ください。

加曾利教育長の新たな任期が12月22日から始まるにあたり、八街市教育委員会会議規則第7条の規定により、資料のとおり、委員の皆様の議席を指定するものです。

○教育長

ただいまの事務局の報告に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。
<質疑等なし>

○教育長

・第4号報告 学校における新型コロナウイルスの対応状況について、事務局の説明をお願いします。

○学校教育課長

第4号報告について説明いたします。配付資料をご覧ください。

市内中学校長より、A教員について、新型コロナウイルス感染したことの報告とその経緯の報告がありました。

A教員は、27日に家族の感染により濃厚接触者となり、28日に北総日医大にて検査を受け、同日に本人、祖母、母が陽性と伝えられました。

また、今後の方向性について協議し、まず、保護者の周知については、教職員の感染報告と、29日の部活動は中止とし外出の自粛を求めるとの内容とする事の確認をし、同日の夜7時に配信しました。

29日(日)、教育長と、生徒の安心安全を考え学校の臨時休校についてを協議しました。また、学校から印旛保健所へ提出した書類を受け、同日の夕刻、印旛保健所より2名の生徒が濃厚接触者との特定を受けました。その他、濃厚接触者とはいえないが、念のため3名の教職員が検査を受ける事になりました。

30日(月)、朝8時より消防署によるオゾン装置を使った消毒作業が行われました。午後2時35分同中学校長より、A教員の濃厚接触者にあたる2名の生徒の陰性報告と、3名のうちの2名の教職員の陰性報告を受けました。

その後、残る教職員 B 教員の感染の報告があり、B 教員の感染を受け、教育委員会では、同中学校の休校を 12 月 2 日（水）まで延長することとしました。

12 月 1 日、午前 8 時より消防署による 2 回目の消毒作業が行われました。

その後、午後 3 時過ぎに中学校より連絡があり、印旛保健所より新たに感染した B 教員を含め、検査を受けた教職員は濃厚接触者に特定され、新たに 2 名の教職員が濃厚接触者と特定され、4 名の教職員が検査を受けることになり、11 日（金）まで、自宅待機との指示を受けました。

2 日、午前 10 時頃、同中学校より連絡を受け、B 教員の生徒の保護者より、生徒に発熱の症状がある旨の連絡を受けたので、保健所に相談していただくよう指示をしたところ、保健所より PCR 検査をするよう指示を受けました。この生徒の発熱症状を受け、保健所では、B 教員の行動履歴について、再度確認し、濃厚接触者の特定についての審議を行うことになりました。その結果、B 教員が担任である特別支援学級のクラス生徒 6 名のうち 5 名が濃厚接触者の特定を受けました。残る 1 名は、長らく休んでいるために濃厚接触者にはあたりませんでした。市役所では、午後 1 時半より新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開かれ、同中学校で感染した教員の状況を報告するとともに、濃厚接触者以外の生徒の PCR 検査についてを審議され、これにより、3 日（木）午後 4 時より、同中学校にて検査をすることになりました。

3 日、同中学校では登校を再開し、校長より全校放送で、今回の状況の報告と今後の学校生活について生徒に伝えました。また、昨日行われた教職員の検査結果が陰性であったことと、B 教員のクラス生徒 3 名の陰性報告がありました。その後夕方には、PCR 検査を希望した 25 名の生徒の検査が行われました。検査結果については、5 日（土）に検査者全員の陰性報告を受けました。同中学校では、マチコミメールで、今回の陰性の報告をするとともに、今後の学校生活についてと、部活動については当面中止するという内容のメールを送付しました。

7 日、検査で陰性報告を受けた学年の生徒も加わり学校が再開しました。

また、11 日、濃厚接触者の特定を受けた生徒、教員の自宅待機が終了し、14 日より、感染した教員及び濃厚接触者として特定された生徒及び教職員についても無事学校再開することになりました。

以上で説明を終わりにします。

○教育長

ただいまの事務局の報告に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

質疑がなければ、本日の議題については終了といたします。

5. その他

(1) 各課からの伝達事項

以上で、本日の日程は、すべて終了しました。
閉会します。

(別紙)

教育長報告

令和2年11月27日～12月16日

日付	曜日	時間	場所	内容
11/30	月	10:00	八街市議会議場	本会議(令和2年12月議会開会)
〃	〃	15:00	特別会議室	第23回新型コロナウイルス感染症対策会議
12/1	火	15:00	八街北小学校	第7回八街市小中学校教頭会
12/2	水	15:00	特別会議室	第24回新型コロナウイルス感染症対策会議
12/3	木	10:00	八街市議会議場	本会議(一般質問)
12/4	金	10:00	〃	〃
12/7	月	9:10	特別会議室	庁議
12/8	火	10:00	八街市議会議場	本会議(一般質問)
12/9	水	14:00	八街東小学校	第8回八街市小中学校長研修会
12/10	木	10:00	八街市議会議場	本会議(議案質疑)
12/16	水	9:10	第1会議室	部課長会議
〃	〃	16:00	交進小学校	不祥事根絶研修会